

## 小学生の安全と保護者の安心を

## 市立学童保育室の入室児童を募集

市では、子どもたちの安全のため、また保護者のみなさんが安心して働くことができ  
るように、学童保育事業を行っています。前原・藤田・日の出・寿の市立学童保育室で  
は、下記のとおり平成29年度の入室児童を募集します。



## 市立学童保育室一覧

**前原学童保育室** 前原児童センター内  
**主な対象学区**  
 中央小・本庄南小・本庄西小  
**書類請求・受付・問い合わせ先**  
 前原児童センター ☎②9820

**藤田学童保育室**  
 藤田小学校内  
**主な対象学区** 藤田小  
**書類請求・受付・問い合わせ先**  
 前原児童センター ☎②9820



**日の出学童保育室**  
 日の出児童センター内  
**主な対象学区** 本庄東小  
**書類請求・受付・問い合わせ先**  
 日の出児童センター ☎②0420

**寿学童保育室**  
 寿2-4-24  
**主な対象学区** 本庄東小  
**書類請求・受付・問い合わせ先**  
 日の出児童センター ☎②0420



- **対象** 4月に小学校へ入学する新1年生から新6年生の児童
- **定員** 各25人
- **保育期間** 平成29年4月1日(出)～平成30年3月31日(出)(日・休日・年末年始を除く)
- **保育時間** 放課後から午後6時まで(学校の休業日は、午前8時30分～午後6時)
- **保護者負担金** ※延長保育はありません。(児童1人当たりの月額保育料)
- **市民税所得割課税世帯** 5,500円
- **市民税均等割課税世帯** 2,500円
- **市民税非課税世帯及び生活保護世帯** 0円
- **※別途、左記費用が必要ですがおやつ代月額 2,000円**
- **クラブ共済保険代** 年額1,800円
- **申込** 12月1日(木)から12月28日(水)の午前9時から午後5時30分までに各児童センターへ(日・休日を除く)
- **提出書類** ①学童保育室入室申込書
- ②保育に欠けることの証明書

市内には、市立学童保育所以外にも民間委託クラブがたくさんあります。詳しくは、市ホームページ又は子育て支援課(☎②1130)へ



▲本庄市ホームページ

- ③平成28年度所得・課税証明書又は非課税証明書(平成28年1月1日に本庄市に住民登録がある人は不要)
- **その他** 保護者等が就労などの理由で昼間、児童の保育ができない場合に限り、定員を超える申し込みがあった場合、低学年が優先される場合があります。保護者負担金等の未納がある場合、入室できない場合があります。入室判定後1月中旬に結果を通知します。入室説明会は3月の予定です。

## 発達教育支援センター「すきっぷ」 子どもの発達 悩まずに相談を

**発** 達教育支援センター「すきっぷ」は、発達が気になる子どもの個性を大切にしながら、自分らしく充実した生活を送れるように、保健医療・子育て・教育・福祉分野と連携し、切れ目のない支援を目指す施設です。

子どもたちが、本人の持つ力を最大に発揮し、自立した大人へと成長するためには、子どもの特性に理解を持ち、本人に合った支援を考える必要があります。「すきっぷ」では、発達に気がなる子どもの相談を受けています。また、関係機関への巡回相談等により、子どもに関わる人達と連携して発達を応援していきます。子どもの発達に不安を感じたときは、ご家族だけで悩まず、お気軽にご相談ください。

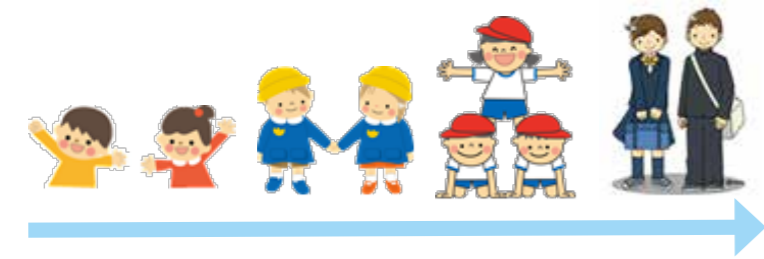
### 例えばこんなことはありませんか？

- 〈子ども〉
  - ・落ち着きがなく迷子になりやすい
  - ・言葉がなかなか出てこない
  - ・気に入った洋服しか着ない
  - ・散歩の道順が違うと怒る
  - ・話し好きだが一方的である
  - ・おもちゃや友達に関心がない
  - ・指示や内容の理解が良くないと感じる
  - ・友達とのトラブルが多い
  - ・授業中、席を離れる
  - ・忘れ物が多い
- 〈保護者〉
  - ・育てにくいと感じる
  - ・どう接してよいかわからない



**まずはご相談ください ※相談無料**  
 市内在住のおおむね18歳までの本人・家族・各関係機関からの相談に応じています。  
**開所時間** 午前8時30分～午後5時15分(土・日・休日・年末年始を除く)  
**連絡先** ☎②75550

### 切れ目のない支援を



- 子どもの育ちの応援  
親子教室 個別教室の開催
- 学びの場での成長応援  
保育園・幼稚園、学校での巡回・個別相談
- 子どもの特性の理解の応援  
専門職との面談
- 関係機関との連携  
各機関との調整や情報提供

## 子育て支援講座 イライラを減らして、 どならない子育てのヒントを学びませんか

**み** なさんは、お子さんに話をする際に「わかりやすく」伝えていませんか。「あいまい」な表現を使って話していませんか。この講座では、しつけ方法に悩みを感じているみなさんと一緒に、大人が子どもに行って欲しいことを具体的に話して練習し、その行動が見られたらほめるといった行為を繰り返すことで、親子の関係をより良い方向へ改善し、しつけ方法を習得していきます。

**日時** 1月12日(木)・25日(水)、2月9日(木)・22日(水)、3月9日(木)・23日(水) 全6回 午前10時～正午  
**会場** 市役所5階501会議室  
**対象** 市内在住で3～9歳のお子さんを持つ保護者で、原則として全6回出席できる人(託児あり)  
**定員** 6人(先着順)  
**申込** 12月15日(木)から電話で下記へ  
 ★子育て支援課 ☎②1130